

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090700842		
法人名	株式会社 河村福祉サービス		
事業所名	グループホーム ひろき苑		
所在地	北九州市八幡西区本城四丁目7番46号		
自己評価作成日	令和6年7月16日	評価結果確定日	令和6年10月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市南区井尻4-2-1 関ビル1F	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和6年9月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

- ・共有スペースが広々として開放感がある。平屋造りで、中庭まで行き来ができる。
- ・各利用者に担当職員を決めて、より深く状態を把握し、柔軟に対応できるように努めている。
- ・協力医療機関や訪問看護との連携をこまめにとっている。施設職員が通院介助に協力することで、より迅速に状態変化に対応している。
- ・パンフレットを定期的に作成、刷新しており、地域、北九州市、居宅介護支援事業所等に持参している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

近隣に医療機関やスーパーマーケット、コンビニエンスストア、飲食店等があり、生活するには不自由しない環境に「グループホームひろき苑」は建っている。屋内の共有空間の天井が高く平屋建てであり、中庭にはウッドデッキがあるため、散歩しやすい環境である。協力医が24時間体制であるため、また訪問看護ステーションとも連携をしているため、体調不良時の対応が比較的速やかにしやすい体制である。全居室にトイレが設置されており、プライバシーが確保しやすい事も特徴である。運営推進会議は様々な居宅介護支援事業所の介護支援専門員が交代で出席されており、様々な視点から事業所と関わっており、開かれた事業所、そして改善点を少しでも拾い上げようと努力して取り組んでいる事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた町に住み、我が家との距離感を意識しながら生活しておられる利用者も多い。理念はホーム内に掲示している。	事務所のトイレ、厨房、各ユニットに理念の掲示をして職員がいつでも確認できるようにしている。年に1回から2回は職員会議で理念の確認をし合うようにしている。新入社員が入った時には理念の研修を実施している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一人として日常的に交流している	地域運営推進会議を年間6回開催しており、その際近隣住民の参加も実施している。近隣へのパンフレット配布や消防訓練の案内を行っている。自治区会長等との情報共有を機会を定期的に行っている。	近隣の市民センターの館長や町内会長には、定期的に事業所のパンフレットを配布している。町内会に加入しており、月に1回、「おひらきつうしん」が冊子で回ってくる。昨年は地域の敬老会に参加をした実績がある。	以前は、地域との交流があったとの事ですので、時期をみながら地域交流を再開してみてもどうだろうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	管理者が地域の介護サービス事業所や、病院、自治区会長、近隣住民等に訪問し、活動内容やホームの様子をパンフレットにして伝えている。また近隣住民にパンフレットを持参し、施設見学や介護の相談ができる旨の声かけをしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域運営推進会議を年間6回開催しており、そこでの意見や助言をサービス向上に活かしている。	利用者や利用者家族、地域包括支援センター職員、地域の介護支援専門員、民生委員、市民センター館長、町内会長、認知症介護指導者等が参加している。年に6回開催して議事録を作成している。地域の介護支援専門員は、同じ居宅介護支援事業所ではなく、月ごとに様々な居宅介護支援事業所の介護支援専門員が出席している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市に対して空室状況を報告している。介護サービスや運営上の事で不明な点があれば、市担当者と連絡をとって確認をしている。また地域包括支援センターにはパンフレットを定期的に持参し、意見交換している。	月に1回、北九州市介護保険課に事業所の空床の情報提供をしている。生活保護受給者の利用者があるため、担当のケースワーカーとのやり取りがある。地域包括支援センターには定期的にパンフレットを持って行っている。おむつ給付の申請を代行で実施することもある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	拘束廃止対策実施のため、3か月毎の会議及び年2回研修を実施している。玄関施錠に関しては安全のため夜間のみ行っている。	センサーを利用している利用者が複数名いる。センサーの設置については口頭で家族に確認をとって設置している。夜間のみ身体拘束をしている利用者が3名いるが、家族から毎月同意書をとって保管している。また「身体拘束に関する同意書」「身体拘束廃止に関する指針」を作成して、事業所の入口に備え付けている。「身体的拘束等適正化のための対策検討会」「虐待防止のための対策検討会」を定期的開催し、身体拘束の経過や不適切なケアがないかの検討をしている。	

R6.9自己・外部評価表(グループホームひろき苑)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修にて学習・検討し、虐待防止の知識や目的を理解できるように取り組んでいる。その際虐待までにならなくても不適切な声かけ、行為が防げるように検討を図っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修にて学習・検討をしている。成年後見制度が必要と思われる利用者に対しては、ご家族や関係機関に連絡相談をしている。	成年後見制度や日常生活自立支援事業を利用されている利用者はいない。年に1回、研修を実施している。研修参加ができない場合は回覧研修を実施している。	成年後見制度について聞かれた時に説明が出来るように、パンフレットを設置してみてもどうか。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を結ぶ際に面談の場を持ち、本人及びご家族の意見などを聞きながら説明を行っている。専門用語を使用しない説明方法を心がけている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	館内に意見箱を設けている。またご家族の面会時に必ず声かけをし、苦情や要望を聞くようにしている。苦情を訴える公共関係機関の連絡先は重要事項説明書に明記し、入居時に説明している。	基本的には面会は30分間以内であるが、家族の要望や希望に応じて柔軟に時間を延長する等、家族の希望を取り入れて面会対応している。もう少し散歩したり体を動かす機会を持って欲しいと家族から要望があって、対応する等家族の意見を吸い上げるようにしている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回ユニット会議を行い、意見や提案について検討を図っている。また月1回事業所全体の管理者会議を実施している。職員が気軽に管理者に意見を伝えられるように、管理者が可能な限り現場に入るようにしている。	月1回のユニット会議の際に職員から意見を言ってもらったり、日頃の業務の中で職員の意見を聞くようにしている。職員の家庭の事情に応じて、勤務時間を変えたり等、職員が働きやすいようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎月の管理者会議において、代表者は毎回出席し、各管理者から就業環境の状況報告、職員からの意見を報告し、意見交換している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集・採用にあたっては性別、年齢等を問わない。認知症介護について意欲のある方を採用としている。	20歳代から70歳代半ばまでの職員が勤務している。職員の採用に関しては、年齢や性別等を問わずに採用している。レクリエーションが得意な職員が積極的にレクリエーションをしたり、調理師の免許を持っている職員がおやつ作りを実施したり、園芸が得意な職員が利用者と一緒に園芸をしたり等、職員の得意なことを生かしながら勤務している。	

R6.9自己・外部評価表(グループホームひろき苑)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年に1回以上、人権研修を実施している。	利用者への言葉遣いが気になる時は、その都度注意を促したり、どのような言葉遣いをした方が良いか助言をしている。年に1回、人権研修資料を使用して、管理者や介護支援専門員が講師になって、内部研修を実施している。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修を定期的に行い、職員の知識の向上と確認の機会を持っている。必要時は外部研修の機会を設けている。個々の希望する研修は奨励し、勤務調整を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者も運営推進会議に出席して頂いている。職員が同業者と交流する機会は少ないが、管理者は、同業者にパンフレットを持参し、意見交換している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に必ず本人に会って話をしている。認知症のため本人が困っていることを訴えることができない場合も多いので、様子を見たり情報を収集することで理解するようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接を2～3回行い、これまでの状況や現在の思いを伺っている。具体的に困っていること、要望等を聴き、入居後のケアに活かすようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	導入前に利用者の状態、家族の意見を伺っている。また他事業所のケアマネジャーやサービス担当者や相談し、その方にとってのグループホームでの最も適している介護を見極めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の自主性を尊重しながら、共有の時間をつくっている。自然体の会話など関わりをもつことで信頼関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の来苑時には、感染症予防を徹底しながら、本人と家族の会話が可能にできる環境を用意している。		

R6.9自己・外部評価表(グループホームひろき苑)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族と一緒に月に数回外泊をしたり外出をしたりする利用者の方がおり、事業所に入居されていても家族との関係性が切れないようにしている。携帯電話を所持している利用者が2名おり、好きな時間に家族と電話をする利用者もいる。在宅生活をしてきた時の近隣住民も面会に来ている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者によって理解度が異なるのでスタッフが個々にあった関わりをし、孤立しないように努めている。気軽に会話ができる環境作りと、話が進む支援をしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了しても何かあればお互い連絡をするように伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	今までの生活歴や趣味、暮らしの様子を会話の中、または観察しながら意向に添えるように努めている。本人からの意思が少ない場合が多いのでご家族からの意見も参考にしている。	意思を表明できる利用者は、利用者から直接意向を聞くようにしている。他にも家族から利用者本人の趣味や興味のあることを聞いている。利用者が散歩や中庭に行きたいと希望があるため、安全に配慮しながら対応している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの生活スタイルを維持できるように面接・情報収集をし、スタッフ間で共有している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護計画検討会議や状態伝達の際に、個人の状況をスタッフ間で情報共有し現状を把握できるようにしている。また連絡ノートを設け、気がついた点を速やかに記入し他の職員も確認できるようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	面会やモニタリングで本人・家族の意見を伺い、会議で検討の上、介護計画に反映するようにしている。必要に応じて、関係者で話し合い、意見の統一ができるようにしている。	アセスメントやケアプランの作成、サービス担当者会議の要点の作成、ケアプラン作成やモニタリング作成等の書類は、計画作成担当者が作成をしている。介護保険の更新等でサービス担当者会議が必要な利用者については「検討会議」を適宜実施して、職員全体でケアプランを検討する機会を持っている。	

R6.9自己・外部評価表(グループホームひろき苑)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日中の経過記録は介護目標にそって書くようにしている。記録を参考にして、職員間の意見を聴取して計画の見直しに活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	遠方に住む家族などには代行して利用者の生活用品の購入や衣替え等の支援を行っている。またインターネットによるリモート面会等のサービスも行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会長、市民センター館長とは、定期的に訪問し、地域の事柄で情報交換したり、お互い相談している。それを施設にて反映できることは行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医療機関の訪問診療と訪問看護師・介護職員が協力し、利用者の小さな変化にも対応できるようにしている。希望の病院等があれば相談に応じている。受診時には施設看護師が同行している。	入居時に、協力医にかかって頂くようお願いをしている。入居前にかかっていた先生に診てもらいたいとの希望がある場合は、引き続き診てもらうことも可能である。他科受診は家族対応をしてもらうこともあれば、事業所で対応することもある。訪問看護ステーションと連携している。協力医は24時間対応なので、何かあれば連絡が取れる体制である。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回の訪問看護を実施し、職場内看護職及び介護職員と情報共有している。夜間を含めて利用者の体調変化時は看護師へ連絡をとっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合、状況や情報を医療機関より聞き、把握に努め、早期退院に向けて病院や家族と話すようにしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期の介護について、契約時に利用者や家族にホームでできる支援と、病院でしか出来ない支援について説明し、承諾を得ている。利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と話して、納得した上で方針を定めている。	看取りの対応をしている。入居契約時に「看取り介護についての同意書」「看取り介護指針」を説明して同意を得ている。実際に看取りの状態になり、対応をする場合には、再度事業所の看取りの方針を説明して同意を得ている。介護支援専門員が利用者家族に看取りの意向を確認して、介護支援専門員が医師に情報提供したり、受診時に医師から直接家族に病状説明をされることもある。	

R6.9自己・外部評価表(グループホームひろき苑)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内にAEDを設置している。設置時、及び定期的に介護職員全体に講習、訓練を行っている。利用者のケガ等の応急処置や連絡方法などは日頃から看護師が指導・伝達している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防避難訓練を行っている。地域には訓練実施の案内を行って参加、見学希望があれば感染症予防に十分注意しながら受けるようにしている。	年2回、消防避難訓練を実施している。訓練の開催については地域の方々を訪問して案内を配布している。避難訓練は夜間想定訓練も実施しており、火災だけではなく風水害や地震に対する訓練も実施している。水や生活用品、食事(3日分)等を備蓄して備蓄品のリストを作成している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の生活環境や性格等を把握し、その人のプライドを傷つけないように、言葉かけや対応を行っている。また、「親しき仲にも礼儀あり」を基本姿勢にして、プライバシーを保護するように努めている。	排泄の状況の確認を他の利用者に聞こえない様に配慮したり、トイレ介助する際はさりげなく介助する様にしている。居室に入る時はノックをして入るようにしている。声かけについては、周りの方が聞いて不快にならないような丁寧な言葉を遣うように心がけている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	活動や休息の意思確認や飲み物提供時に希望を聞いたりしている。意思を表せない方には、様子を見て察知するように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	できる限り利用者の生活ペースに合わせて対応をしている。意思を尊重できるように心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理美容の際に、好みの髪型を聞いたり、お化粧をする方には継続できるように支援している。カラーリングについても声をかけて積極的に行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を安全に楽しんで頂くために、食事前に口腔体操を実施している。食事の片づけ等ができる方、意思のある方には手伝って頂いている。	ご飯は事業所で炊いて汁物も事業所で調理している。汁物は具を多く入れる様に工夫している。お盆を拭いたり、配膳のお手伝いやテーブル拭きを手伝ってくれる利用者もいる。おやつ作りの際は利用者に手伝って頂き、一緒におやつを作る機会を持っている。	

R6.9自己・外部評価表(グループホームひろき苑)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食べる量や水分量を把握できるようにしており記録もしている。不足している方には、好みの食品等を別に提供している。ご家族と相談し、栄養補助食品も活用している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に一人一人に対して、声かけ又は介助にて口腔ケアを実施している。義歯は週1回以上の消毒を行っている。週1回、希望者及び治療が必要な利用者は歯科往診を受けている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	おむつ類、布パンツ等の選択、トイレの介助方法は利用者の意思や能力に応じて検討、実施している。	尿意や便意がある利用者は、極力、本人の意思に任せるようにしている。尿意や便意がない利用者には、声かけをして対応しながら無理強いないように介助している。排泄チェック表を記載して観察をしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給を十分にすることを心がけている。できる方は、日中に体操や歩行練習を行うようにしている。排便の有無を毎日確認し、記録している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回、午前、午後と入浴時間を設定している。その日に入れなかった方や体が汚れた時などは別の日にも入浴を行う機会も作っている。	週2回入浴を実施している。入浴剤を使用して浴槽につかってもらって、少しでもリラックスして入浴できるようにしている。浴槽をまたぐ事が難しい場合は、シャワー浴を実施している。利用者本人が入浴を嫌がられる時は、時間帯や日程を変更して介助することもある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼間は利用者の生活リズムに合った支援をしている。習慣や本人意思で休息したい利用者は、居室で過ごして頂いている。夜間は利用者それぞれの就寝時間で支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の効能・用法書をファイルにして、介護職員が都度確認できるようにしている。服薬内容が追加・変更した時は看護師が連絡ノートに記して周知できるようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	歌が好きの方、体を動かす事が好きな方、家事作業が得意な方など、好みに合わせて活動支援している。希望は無くても出来る活動には声かけて参加できるように努めている。		

R6.9自己・外部評価表(グループホームひろき苑)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の趣味嗜好を普段の会話の中から聞き取り、それに合った場所や、季節を感じられる場所に外出できるようにしている。可能であれば家族と一緒に出かけることも行っている。	事業所の中庭に出る機会を多く持っている。利用者が外に出ることを好まれるため、外出の機会を多く持っている。アジサイ、コスモス等季節に応じて外出レクリエーションに行くようにしている。家族と一緒に外出をしたり外泊をしたりする利用者もいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を持つことを、本人及びご家族が希望された場合であれば、所持、使用、は可能とし、支援する。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から電話があった場合に取次いで話して頂けるようにしている。家族との手紙のやりとりもできるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間・食堂の天井が吹き抜けで明るく、広々とした空間になっている。中庭にテラスが設置しているので、外に出て日光浴ができる。	共同トイレ、洗面所が各ユニットに1か所ずつある。他にもテーブルや椅子、ソファ、テレビ、通信カラオケ、敬老会等の行事の際に作成した作品を飾っている。共有空間は天井が高く、廊下に長椅子が置いてあり、利用者が途中で休憩できるように工夫している。中庭にはウッドデッキがあり、いつでも散歩ができる環境である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下やテラスには椅子やベンチが設置され、誰でも座れるようにしている。リビングのソファは複数設置して、自由に座れるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族の写真を飾ったり、なじみの家具などを持ち込まれている。	介護用ベッド、エアコン、電灯、カーテン、洗面所、トイレが備え付けられている。利用者によっては、テレビや椅子、筆筒、家族写真やカレンダー、絵を飾っており、思い思いの居室環境にしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や居室トイレ内に手すりを設置し、安全に移動ができるようにしている。夜間は利用者が一人で起きた時に手元・足元が見える明るさにしている。		